平成２９年（フ）第５４１１号
大阪府箕面市瀬川２丁目16番19号（２号）
債務者　齋木　　舞
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月16日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４８３号
大阪府東大阪市荒本北１丁目３番２―303号府営東大阪春宮住宅２棟303号
債務者　永井　裕美（旧姓左近）
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月20日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２３４６号
大阪市淀川区木川東３丁目４番11号丸善第一ビル３－Ｉ
破産者　株式会社ブレイド
1　破産債権の届出期間　平成30年１月16日まで
2　一般調査期日　平成30年２月19日午後２時
平成29年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３号
長野県安曇野市穂高741番地３
破産者　立川　重吉
1　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
2　一般調査期日　平成30年２月19日午前10時
平成29年12月18日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１２０９号
名古屋市中村区松原町１丁目18番地　本陣ハイツ206号、従前の住所名古屋市中村区向島町４丁目22番地の10
破産者　松平　紀生
1　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
2　一般調査期日　平成30年２月８日午前10時40分
平成29年12月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６３０号
神戸市北区鈴蘭台東町２丁目11番22号、破産手続開始決定時の住所京都市右京区西京極中溝町２番地46
破産者　船越　　丞
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年２月７日午前11時
平成29年12月19日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９９号
茨城県土浦市真鍋４丁目２番25号
破産者　関　　敦史
1　破産債権の届出期間　平成30年１月23日まで
2　一般調査期日　平成30年３月12日午前10時30分
平成29年12月19日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第３５号
三重県四日市市朝明町2527番地93
破産者　パン・ド・メナージュこと　山下伊美子（旧姓波切）
1　破産債権の届出期間　平成30年１月23日まで
2　一般調査期日　平成30年２月23日午前10時
平成29年12月19日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第８０５号
奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘１丁目16―11、開始決定時の住所大阪府柏原市大字高井田1588番地の10
破産者　籔本　英幸
1　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
2　一般調査期日　平成30年３月26日午前10時30分
平成29年12月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
破産者　株式会社イオンライス
1　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
2　一般調査期日　平成30年３月26日午前11時
平成29年12月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１９１号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町580番地３
破産者　松井孝太郎
1　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午前10時
平成29年12月18日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２８５号
岡山市中区乙多見358番地ルミエールドボナールＤ215、旧住所岡山市東区松新町218番地３パイン・アヴェニューＡ棟202
破産者　金田美佐子
1　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
2　一般調査期日　平成30年３月14日午前11時30分
平成29年12月19日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０１号
香川県高松市番町２丁目４番16号
破産者　医療法人社団ジーアンドケー
1　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
2　一般調査期日　平成30年５月30日午前10時
平成29年12月19日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第６７号
愛知県清須市新清洲４丁目９番地の17
清算株式会社　株式会社ラッキーストアー
代表清算人　三輪　鑌一
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１９号
愛媛県松山市太山寺町2320番地106
再生債務者　藤田　清人
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成30年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月16日から平成30年１月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第２３７号
埼玉県加須市外田ケ谷1095番地５
再生債務者　並木　吉夫
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成30年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月25日から平成30年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２２４号
千葉市花見川区花見川７番21棟204号
再生債務者　滝口　一成
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成30年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月19日から平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２４６号
千葉県船橋市若松２丁目５番８棟301号
再生債務者　若菜　優子
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成30年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月19日から平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１２６号
大阪府大阪市西区靱本町３丁目10―30―209（住民票上の住所）千葉県柏市柏６丁目８番37―305号
再生債務者　白石　勝彦
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債務者の届出期間　平成30年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月19日から平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部